**「農業参入を希望する企業等の関係機関への**

**情報提供可否について」**

相談を希望される企業等は、参入相談カルテを記入できる部分を作成のうえ、相談の予約をしたうえでご来庁ください。

相談された企業等の名称、その他の情報は市町村、市町村農業委員会、農協、県関係機関、県農業会議、（財）県農業振興基金等の関係機関（以下「関係機関」という。）に情報提供を行うことがあります。

　なお、完成した参入相談カルテ及び提出いただいた資料等は、参入支援に関する業務以外には使用しませんが、県警察本部等、関係機関以外の機関に情報提供することはありえます。

　農業参入が円滑に進むよう、希望された場合は前述の関係機関へ情報提供を行いますので、情報提供の可否欄の「可」をチェックしてください。

情報提供を希望されない場合は、情報提供の可否欄の「否」をチェックして

ください。